

東京都景観審議会計画部会意見

案件名 : 損保ジャパン日本興亜霞が関ビル
計画部会開催日 : 令和2年4月15日より22日まで個別意見聴取
都市開発諸制度の種類 : 総合設計 (想定)

<本文>

本計画地は、わが国を代表する風格ある景観が形成され、歴史の蓄積と新しい景観が共生する区域として位置づけられた、「皇居周辺地域の景観誘導区域 (A区域、霞が関地区)」にあり、北側は首相公邸に面する場所に位置する。

オフィスの機能集積を図るとともに、南北で6 m程度の高低差を有する敷地となっており、南北一体の動線計画に配慮し、歩道状空地や広場状空地の整備により歩行空間の拡充や回遊性の向上を図るとともに、隣地の公開空地と積極的に連携を図り、自然豊かな緑のネットワークの形成を図る歩行者空間づくりを目指すものである。

本計画については、総合設計制度の適用を前提として、東京都景観計画及び本計画地の立地特性を踏まえ、首都の風格に相応しい建築デザイン、緑の連続的なつながりへの配慮、二重橋交差点からの眺望景観の保全、という観点を中心に当部会各委員より意見の聴取を行った。

当部会は、本計画をさらに良好なデザインとしていくため、以下の各項目に留意して、設計の熟度を高めるべきと考える。

- 1 オフィス部カーテンウォール (ルーバーの色合いを含む) とコア部自然石の組み合わせ方については、違和感が生じないように慎重に対処されたい。
- 2 壁面の企業ロゴの色合いについては、周辺環境との調和の観点から、できるだけ高彩度色を避ける、あるいは高彩度色の使用面積をできるだけ抑えるなど十分な配慮を施されたい。
- 3 東側の歩道状空地と階段については、建物の谷間に位置することから、歩行者にとって親しみやすい快適な空間が形成されるよう工夫を重ねられたい。

本計画に係る部会の意見としては以上である。

都はこれを踏まえ、引き続き、適切に協議を進められたい。